

平成24年度 第1回 全域計画推進懇談会	
日 時	平成24年6月28日(火) 午後2時から4時まで
場 所	区役所5階大会議室(AB)
出席者	<p>名和田委員 諸橋委員 網代委員 清水委員 岸本委員 上原委員 中野委員 北井委員 大貫委員 薬師寺区長 井原センター担当部長 宮谷総務課長 山口区政推進課長 金子地域力推進担当課長 吉川地域振興課長 磯田生活衛生課長 藤澤高齢・障害支援課長 杉本こども家庭支援課長 窪野保護課長 新井福祉保健課長 齋藤福祉保健課担当係長 山根 戸張 堀江 瀬谷区社会福祉協議会 小清水事務局長 仲丸事務局次長 佐橋 二ツ橋地域ケアプラザ 甲賀 阿久和地域ケアプラザ 村上所長 糸川 下瀬谷地域ケアプラザ 金枝 二ツ橋第二地域ケアプラザ 井上 中屋敷地域ケアプラザ 高木所長 重田</p>
欠席者	青木委員
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 はじめに 福祉保健課長より運営要綱改正について説明</p> <p>3 議題 (1) 23年度全域計画の評価について 資料1により 区社会福祉協議会 事務局長より説明</p> <p>(2) 意見交換 委員 サロンを行うには場を確保することが必要である。しかし、自治会館がない地域も多くあり、サロンの実施のために場を確保することが大きな課題となっている。 阿久和北部地区では、拠点づくりのために公園を活用する取組を進めている。公園活用には多くの課題があり手間も労力も掛かっているが、公園は多く地域にあるので、本当に必要であれば場の確保のために公園も活用できるとよい。また、活用にあたっては、各部署が連携して横断的に対応をしてもらいスムーズに活用できるとよい。 公園だけでなく空き家についても行政と連携しながら活用できるとよい。</p> <p>委員 先日、空き家の情報を区役所から受け、物件の確認を行ったが、条件に合わず利用にはいたらなかった。そのため、他に希望する方がいないかと他のところへ情報提供をしたところだが、先日設立された「かながわ福祉居住推進機構」では空き家の持ち主と活用したい方をマッチングする事業を行っているとのことなので、このような事業も有効に活用できるとよい。 定例で開催するサロンが増えてきたが、いつでも行きたいときに行けるような常設のサロンができるとさらによい。</p>

委員

地域作業所は土・日曜日は空いているので、地域の方に活用してもらうことも考えている。普段から作業所を地域の方に活用してもらえることで、作業所がどのようなところか知ってもらうことや災害時の助け合いにもつながるかもしれない。

委員

研修等の啓発活動は地域で繰り返し行うことが大事であるが、それと同時に、連合自治会や地区社協の行事の際にも、それぞれの行事等と関連付けて普及啓発を行うことが必要である。

例えば地域での防災訓練の場面では、災害時には要援護者に対する安否確認や支援をしていただきたいこと話す等、具体的な取組の中で理解を深めていくことができるよう取り組んでいる。

地域での偏りがなくサロンを実施できるように取り組んでいるが、実際にはサロンの実施が難しい地域もある。そのような地域へは、サロンの立ち上げの手順や会場の確保等の方法を伝えたり、既存のサロンを見学し雰囲気を感じていただく機会を提供する等の支援も必要である。

中高生が公園に集まっているのを見ると、中高生が集える場所が少ないと感じる。各地区で中高生が集える場所を考えていく必要がある。

また、現在地域活動をしている世代の方々と今後地域活動を担っていくであろう小中学生の親の世代とで開きがあるため、それぞれの世代がお互い協力・相談できるような仕組みが必要。

委員

常設のたまり場という話がでたが、「港南台タウンカフェ」の活動に携わっている。また、中高生の居場所という話では、川崎市で行われているたまり場が有名である。見学をしてもよいのではないか。

委員

保土ヶ谷区のNPO法人リロードは中高生のための居場所として、お酒を出さないカフェを開催している。そこには近隣の大学生が勉強を教えに来てくれる等の取組もされている。

委員

中高生は居場所を求めていると感じる。実際、近所の高校生が下校の際に長屋門に立ち寄って、しばらくおしゃべりをしてから帰っていく。また、コンビニ前にも中高生が集まっている。

中高生の居場所も含めて、サロンの中味を考えていく必要がある。

委員

保健活動推進員の活動で、こどもの健康づくりに関するものや栄養・食事に関するものがあるが、それぞれの関連分野の主任児童委員やヘルスメイトと連携できていない。その他、水緑の健康ウォークサポーター会との交流もない。そのような団体と連携することで、総合

的に地域活動を進められると思うので、各団体との交流を意識しながら取組を進めていく必要がある。各団体との交流の機会をつくることは難しい面もあるので、区役所からの仲介や助言があるとより進めやすい。

ちなみに、今年度の保健活動推進員の地区別の研修会では、主任児童委員の参加を呼びかけて交流を図ることを計画している。

委員

区役所周辺や三ツ境駅から区役所へ通じる道路はバリアフリーが進んでいるが、三ツ境駅周辺、特に駅東側のバス停付近は道路が狭く混雑しており改善が必要と感じている。

委員

認知症高齢者が増えつつあり、実際にも地域の方から相談を受けることもある。相談の内容によっては区役所や地域ケアプラザとも協力しながら支援をしている。そのような方に対して、地域で支援できることや地域で支援してほしいこと等が分かるように資料があると、地域でも取組やすい。また、区役所や地域ケアプラザへ相談をつないだ後も、自治会町内会の責任者等と連絡を取り合っただけでそのような方の支援を進めるといった連携の仕組みが必要である。

また、地域の方々向けの認知症についての研修等の取組も大切である。実際、認知症の症状による問題行動で悩んでいた近隣の方に認知症の説明会に出ただいたところ、どうしてそのような問題行動が起こるのか理解することができ、悩んでいた気持ちが解放されたと言ってくれた。

あわせて、認知症の方のご家族に対しても研修等に参加していただき、相談場所を知ること等により、早期に適切な医療へつなぐことができるよう家族に対しての働きかけも大事である。

委員

認知症高齢者の方を対象とした活動を昭和 60 年頃から続けており、100人以上の方と関わってきた。その中で、その家族に対しては、認知症は病気だと認識してもらい周りに隠さず、区役所や地域ケアプラザに相談するよう働きかけている。

委員

認知症の方を地域で支援するためには、地域の小さい単位での見守りの組織づくりが必要。また、その組織の中では民生委員を認知症の方と地域ケアプラザ等とをつなぐ役割として位置付けることが重要である。

そのような組織ができると、認知症を認めたくない家族に代わって異変に気づいた近所の方が民生委員へ連絡を入れ、連絡を受けた民生委員がその家族を訪問し相談を受けて、地域ケアプラザへの橋渡しをする、というような支援を行うことができる。

高齢・障害支援課長

地域の方と取り組んでいる事業を3つご紹介する。

1つ目に、認知症の理解者を増やすために、キャラバンメイトとともにサポーター養成講座を実施している。

2つ目に、地域で支えるという視点で地域での支えあいの仕組み等を検討するため、キャラバンメイト、包括支援センター、医師会とでの認知症の地域支援者の連絡会を定期的に実施している。

3つ目として、タクシー会社やバス会社等に発見協力機関の役割をお願いする、はいかいネットワークの取組を進めている。昨年度末には、泉区、旭区とも相互連携のための情報共有の仕組みを整えた。

続いて、これから行う取組を2つ紹介する。

1つ目は、医療連携により早期に正しい医療へつなぐことができるよう、2月から区、包括、医師会で検討しており、その中で、一般の医療機関から認知症専門の医療機関につなぐことができるよう、連携図や医療機関の連絡先が入った、「連携パス」を作る予定。

2つ目に、委員からのご意見でもあったように、地域での連携の図も作る予定。どこまで地域が支えるのか、また、区役所や包括支援センターの役割が何かを等を分かりやすい示した図式や各機関の連絡先などを記載した「地域連携パス」も作成する。

厚労省のプロジェクトチームが出した認知症の答申でも、自治体に取り組むテーマとして地域連携パスが挙げられている。

委員

高齢者に対する支援の仕組みは障害者に対しても活用できる部分があると感じる。

障害の場合は認知症と同じく家族が認めたくないということがあるが、親が気づいていても周りに言えない、周りが気づかないという点で違いがあり、高齢者のように地域から民生委員に、民生委員から包括支援センターにつながるというようにはいかない部分がある。

また、どこに相談したらよいかわからない方も多い。

委員

包括支援センターは包括的に相談を行っているので、高齢者だけでなく障害についても包括支援センターへ相談してもよい。

阿久和地域ケアプラザ所長

包括支援センターには民生委員からも多くの相談が入っている。

最近は特に本人やその家族も含め精神的な悩みを抱えたものが多い。また、地域の方が困っているが本人や家族が困っていないということも多い。

区の高齢・障害支援課のケースワーカーや保健師とは月1回ケア会議を実施している。そこでは、包括支援センターの職員の他に地域活動交流のコーディネーターも入り高齢や障害に関わらず情報交換を行うとともに、個別支援から地域支援まで様々な視点から検討をしている。

障害に関する相談も地域ケアプラザへお寄せいただきたい。

委員

包括支援センターで障害のことも相談ができることがまだ普及していないようなので、普及するまでは専門機関の方から地域へ出ていく必要もあるかもしれない。

区社会福祉協議会 事務局次長

市のボランティアセンターの統計によると、実は瀬谷区は市内18区のなかでは一番登録者数が多い。ただし、登録者が多くてもうまくマッチングできていない部分があるのでボランティアが少ないというご意見につながるのかもしれない。

区社会福祉協議会では生活介護支援サポーター養成講座を行っており、講座修了者にはボランティア登録を促している。しかし、すべての方が登録に繋がってはいないため、講座終了者をいかにフォローしていくかが一番の課題。

瀬谷区は地域活動が盛んで、ボランティアの実習先も多い。そのような瀬谷区の利点を活かして、バラエティーに富んだ講座を行っていきたい。

委員

ボランティアを必要とする方とボランティアをできる方の意向調査をしたところ、それぞれがほぼ同数いた。しかし、ボランティアの拠点となる場所がなく、その後取組がなかなか進んでいかない状況である。そんな中で現在、ボランティアの内容や期間を限定して募集をかけるという方法を考えている。長期でボランティアを行うことは難しいが、夏場に草むしりや剪定、正月の片づけや家具の異動など期間や内容を限定することで取組みが進むのではないかと考えている。

区社会福祉協議会、地域ケアプラザでは人材育成の取組を行っているが、広く多くの地域の方、例えばPTAの方などが、ボランティア活動だとは意識せず、自然に地域活動に入ってもらい仕組みも必要ではないか。そして、その活動を体験する中で、活動の大切さややりがいを感じてもらうことが将来につながる。

委員

拠点が無いという話があったが、市社会福祉協議会の地区ボランティアセンターの取組はどのような状況であるか紹介をお願いしたい。

区社会福祉協議会 事務局長

市社会福祉協議会の活動計画の中で、地区のボランティアセンターの立ち上げという項目がある。ボランティアの拠点づくりを支援する事業であり、1地区100万円を補助するもの。当初は3区で取組みが始まったが、現在では5カ所で取組みが行われており、活動が活性化していると聞いている。

委員

「地域の人材を活動の参加者として育てる」ということは、必ずしも専門性のあるボランティアを育てることだけでなく、身近な地域の活動に身近な地域の方がどれだけ参加してくれるようにするかということではないか。

地域の活動の中で委嘱委員の横のつながりが無いと感じる。市からの委嘱委員は行政から活動内容を決められており、それ以外のことには取組んでいないからである。活動内容は地区の状況によって変わってもよいはずであり、委嘱委員の活動を柔軟に考えていくことが必要。委嘱委員が地域の中でさまざまな活動に柔軟に携われるようになれば、地域活動も活性化される。

自分の地区を見てみると、地区内には200人もの委嘱委員がいる。その人もボランティ

アであり、それぞれの活動の枠を超えて、幅広く連携し地域に合った取組ができると地域が活性化さる。身近で一緒に動ける人の方が声も掛けやすいし、活動が活発になれば自然と他の人材も活動に入ってくることに繋がる。

何か事業を行うときは新たなボランティアを募るのではなく、まず地域の委嘱委員を把握し、それぞれに役割をふって一緒に取組むというベースを作ることが必要。

委員

OECDの調査によると、日本はボランティアの活動が低い国になっているが、日本人はボランティアという意識なく活動しているのではないか。

委員

家庭環境など様々な困難を抱える青少年のために、地域の実家として一軒家を借りて寄り添い型事業を行っている。

その中で、近所の人には畑仕事や餅つきなどのお手伝いをお願いしている。近所の方は子どもが困難な状況にあることを知らないが、子どもたちがそこにいるからということで、ボランティアとは意識せずにお手伝いをしてきている。

瀬谷区はそのようなボランティア層が厚いのではないか。そうすると、その中間にいる活動者が、そのような方たちに構えず気軽にお願いするつなぎ役になることが必要ではないか。多くは頼まれると断ることはない方々であり、つなぎ役がうまく機能すればボランティアはどこにでもいる。つなぎ役である活動者の側にかかっている部分もあるのではないか。

委員

瀬谷フェスティバルのような瀬谷区の行事の中でも、ボランティア活動に自然と関わっていただく仕組みを作る必要があるのではないか。

以前は、子ども祭り・社会福祉大会等、区民が中心に運営していく行事がいくつかあったが、現在それら行事はなくなってしまった。そのため、瀬谷フェスティバルでは、地域の方にお客になってもらうのではなく、一緒に活動に参加してもらい、やりがいや達成感を味わってもらう場にするように考え方を変えなくてはならないと感じた。

委員

せやまる・ふれあい館の隣接の空き地はどのような計画があるのか知りたい。

高齢・障害支援課長

敷地利用主導権は健康福祉局障害福祉部が担っているが、敷地は4000㎡あり、障害福祉関係の施設では活用しきれない広さである。まだ明確な計画はなく、土地利用を含め関係部署で検討を行っている。予算としては、健康福祉局障害福祉部が用地管理費200万を計上している。

委員

三ツ境駅周辺のバリアフリーは進んだが、厚木街道の歩道が確保されていると言うには程遠い。歩道は狭く、車いすが通れず危険な状況。

まちづくり区民の会でも長年に渡り道路の整備を訴えているがまだ解決していない。旭区

の道路では拡張できていることでもあるので、瀬谷区としても区民総力をあげて訴えていく必要がある。

委員

場合によっては、区役所の中では区政推進課が所管になる、地域まちづくり推進条例を利用して、住民側から動きを作りプランを作るというやり方もあるかもしれない。

委員

児童虐待に関する連絡会の記述があるが、どのようなものか。

こども家庭支援課長

関係機関を集めた連絡会であり、年3回開催している。警察、学校、子育て支援関係機関の保育園・幼稚園、地域の関係者では、民生委員児童委員・主任児童委員が参加し児童虐待について意見交換やネットワークづくり等の話し合いを行っている。

すでに第1回が開催され、学校と児童相談所、児童相談と民生委員児童委員との連携のあり方等について話し合いを行った。

委員

児童虐待は地域でできることがある分野である。

都筑区では青少年育成協議会を中学校区で行っている。その中で虐待の研修会が実施され、参加した。その中で、一般の人が知るべきこと、知ることのできる可能性があることが分かった。一般的な心構え（養育者をたたえること等）を地域で共有することが必要だと感じた。

委員

児童虐待の状況等、瀬谷区の現状をこの懇談会のメンバーは把握しているが、一般区民は知るべきがない。知ることが必要なかどうかは分からないが、知らないとそのような瀬谷区の課題を他人事を感じてしまい、瀬谷区にも課題があるという認識が少なくなる。実際、地域で虐待の研修を行い瀬谷区は件数が多いという話があると、驚く方が多かった。

現状を知るとは、地域福祉保健計画を立てる際のベースになるはずのものでもあるが、つぶさに現状を知る事の弊害も考えると、区民が現状を知るべきかどうか、関係者だけが知っているのではいいのか悩んでしまう。

委員

確かに、第1期の地域福祉保健計画策定時には瀬谷区の様々なデータを集め、その情報を共有して計画を策定したが、共有したのは策定委員の範囲だけであった。

どういう情報をどこまで共有するべきかは悩むところ。

委員

地域の中では児童虐待についての関心は高いが、正しい理解はまだ足りないと感じる。

実際、親の怒鳴り声やこどもの泣き声が聞こえた時に、近隣の方があの家庭は大丈夫だろうかと噂話をしている場面がある。もしも、その家庭の状況を知っている人がいれば、心配の必要のあるなしが分かりフォロー可能なはずだが、現状は難しい。

児童虐待イコール通報するようになっており、親は虐待と思われるのを恐れ、叱るか叱るまいか悶々としたり、叱る声が外に漏れないよう戸を閉めたりしている。緊急性があれば通報は必要だが通報する前に、どうしたのかと気軽に声掛けすることが必要であり、そのようなことができる地域の関係性づくりが必要である。閉じこもっている親子でもゴミ捨てや買い物では外に出るはずであり、そんな時、声掛けひとつでほっとするもの。虐待だからどう対応しようとする前に、まず子育てしている親子を知る、そして声掛けをする、そのような積み重ねが必要だと感じる。

委員

広い地域での共有すべき情報だけでなく、隣近所の日常の付き合いなどにより小さい範囲で共有すべき情報もある。小さい範囲で情報を共有し合える地域をつくるのが、委員からの問題提起の一つの答えとなるのではないか。

委員

虐待が多いという現象だけでなく、なぜ多いのかというその大元の原因が分かっていない。その原因からいろいろな問題が派生してくるので、その大元の部分をどこまで共有するかなやむところ。

委員

児童虐待の増加や高齢化の進行の状況などがなぜ起きているかを行政も区民も目を背けてはいけない。そのような現実を受け止め、どのように対応するのか考える必要がある。

区連会等でも、瀬谷区の児童虐待の状況やそれに対する心構え、時には通報の必要性等理解してもらい働きかけを区役所からするようお願いしている。すべてをあからさまにするものではないが、区のメンツのために隠すものでもない。現状を伝えないと、多くの方は瀬谷区は水や緑が豊かで人があたたかく、虐待等の問題はないと思っている。

区としても、区の特性から他の区にはない取組をする必要というものがあるのではないか。

総務課長

区の特性である各種データは区として把握しているが、区民への情報を出し、どの情報を共有するかは、その情報を区民がどのように受け止め、どう活かせるかに関係する。

どんな情報を出すことで、地域でのいい議論等につながるか、ひとつひとつ情報をえりすぐることをしていく必要がある。

(3) 24年度全域計画について

資料2により 福祉保健課長より説明

(4) その他

平成24年度の予定について 福祉保健課 担当係長より説明

4 閉会

次回 平成25年2月頃

